

令和 7 年度事業計画

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

1 警備業を取り巻く情勢の変化に対応した諸対策の推進

(1) デジタル化の推進による業務の合理化と利便性の向上

ア クラウドサービスを活用した請求書等の web 配信（ペーパーレス化）

- ・ 各種請求書や教育実施簿の郵送にかかる作業時間の削減と手作業による封入ミス及び誤送付の防止
- ・ 請求書一件当たり約 1 5 0 円のコスト削減
- ・ クラウド上の保管により紛失防止とペーパーレス化の実現
- ・ 現在よりも柔軟なメール受信者の設定をすることが可能
協会からの「お知らせ」などは、各企業がクラウド上に設定したメールアドレス（最大 3 件）で受信が可能となることから、企業体制に応じて複数名での情報共有が可能となる

イ e ラーニングへの対応

- ・ 特別講習の事前講習に e ラーニングを導入し、能動的な学習を推奨
事前講習で e ラーニングを行うことにより、将来的に導入が想定される各種教育カテゴリでの利用にスムーズな対応が可能
- ・ 法定教育（新任・現任教育）に e ラーニングの導入を検討

ウ 4 条業者に対する認定更新のお知らせメールの配信

従来は「ハガキ」を使って「お知らせ」を郵送していたが、新たに認定更新に必要な「提出書類の様式」を「手続きの手引き」と一緒にメールで送信（令和 6 年 1 2 月の更新企業から配信を開始）

(2) 雇用対策の推進

ア 労働局、ハローワークとの業界 P R セミナー並びに面接会の開催

令和 7 年度は、昨年度と同様、労働局への要請は協会が行い、ハローワークとの調整は各支部の活動の一環として実施

※ 開催状況

- ・ 令和 4 年度 8 会場 8 回（浦和 1、大宮 1、県東 1、県西 1、県南 3、県北 1）～求人企業 28 社
- ・ 令和 5 年度 10 会場 11 回（浦和 1、大宮 2、県東 2、県西 2、県南 2、県北 2）～求人企業 35 社
- ・ 令和 6 年度 9 会場 11 回（浦和 1、大宮 2、県東 3、県西 1、県南 2、県北 2）～求人企業 41 社

(ア) 協会が実施するもの

労働局に対する協力要請、セミナー用リーフレット・面接会用パンフレットの作成

(イ) 各支部が実施するもの

各支部代表企業による当該ハローワークとの連絡調整、開催日の決定、参加企業の募集等

(ウ) 実施運用案

- ・ 企画及び打合せは、各支部代表者または参加する企業の代表者を中心に進める
- ・ セミナーのみの開催であっても求人票を配布する
- ・ 参加企業の決定は、「求職エリアによる企業選定が基準」とするハローワークが多いことから、関係ハローワークと地元企業の連携を強化するためにも、各支部内で募集を行い、ハローワークとの協議により決定する
- ・ セミナーの進め方は、各支部の代表者または参加する企業の代表者によって進行する

イ 埼玉労働局との連携

(ア) 警備業に関する小冊子（警備の仕事Q & A）の作成と配布

埼玉労働局が所管する各ハローワークに配布して求職者に警備業務を周知

(イ) ハローワーク職員向けのセミナーで講義

警備業の概要・警備員の業務についてハローワーク職員に理解していただき、求職者のミスマッチの防止を図る

ウ 効果的な広報活動の推進

より多くの求職者を募集するため、ポスター・チラシの作成掲示、インターネットの効果的活用（ホームページへのPR動画の掲載）等効果的な広報活動を実施

エ その他

全警協が進める外国人雇用対策～特定技能制度等への警備業導入の進捗状況の共有

公的機関との連携の強化（公益財団法人埼玉県産業振興公社、埼玉働き方改革推進支援センター等）

(3) 適正取引推進対策の推進

ア 適正取引、適正価格獲得のための活動や悪質なダンピング防止のための活動の推進

行政機関、政界、関係業界団体等に対する適正取引、労務単価向上の働きかけの推進

イ 適正取引のための「自主行動計画」の周知及び活用の推進

- ・ 全警協が毎年改訂発行するリーフレット「適正取引の推進」等を活用した契約交渉の推進
- ・ 適正取引の推進ための研修会等の開催や調査研究 等

(4) 働き方改革関連法への適切な対応

ア 働き方改革関連法への適切な取り組みを推進するための研修会等の開催

イ 働き方改革関連法の周知及び普及に関する活動の推進 等

(5) 警備業界イメージアップ活動の推進

警備員教育、各種キャンペーン、広報活動等の他、青年部会活動を通じたイメージアップ活動の推進

(6) 協会加盟員拡充対策の推進

非加盟会社を対象としたオールフリー研修会の開催等を通じての加入への理解を得る活動の推進

加盟各社による非加盟会社との連携事業等の機会を通じての加入の推奨活動の推進

(7) 教育体制等の整備充実

各種研修会や教育資材の整備拡充による教育体制の強化

協会ホームページの会員専用ページの動画を使用して指導計画書、教育計画書の作成等を教示

(8) 各委員会、専門委員会及び特別委員会の効果的運営

各委員の参画意欲の高揚と活発かつ建設的な意見、提言の交換

(9) 支部長を中心とする支部活動の積極的な推進と適正な支部運営

研修会や社会貢献活動等支部活動の推進と会員相互の連帯感・協力意識の醸成

(10) 各会員会社の適正な業務推進

警備業法の遵守、適正な労務管理、労働災害防止等に関する施策の推進

2 警備員教育の充実強化

(1) 会員の利便性の向上や時代の要請に応じた教育の実施等の会員ニーズに応えるため、

I T機器を活用した警備員教育の推進

(2) 障がい者への適切な対応に関する知識、技能を習得させるための教育の実施

(3) 警備員指導教育責任者の機能強化

(4) 資機材、教材の刷新、補充

3 特別講習の適正かつ効果的な推進

(1) 特別講習の受講促進

(2) 特別講習受講者に対する事前教育の充実強化

実技に関する事前講習を厚くするとともに、学科もeラーニングにより要点を分かりやすく提供

(3) 特別講習講師の能力向上と優秀な人材の確保

4 受託講習等の適正な推進

- (1) 埼玉県公安委員会受託講習の適正な実施
- (2) 警備員指導教育責任者の新規取得講習・追加取得講習の実施
- (3) 警備員指導教育責任者現任定期講習の実施

5 研修会・講習会等の開催

- (1) 経営者研修会・労働安全衛生大会の開催
- (2) 全警協総会、理事会、各種委員会、作業部会への対応
- (3) 関東地区警備業協会連合会総会、研修会等への対応
- (4) 全警協教育幹部研修会、特別講習現任講師・候補者研修会等への対応
- (5) 警備員指導教育責任者研修会の開催
- (6) 推進事業
 - ア 賀詞交歓会の開催
 - イ 「警備の日」(11月1日)の推進
- (7) 会員親睦旅行

6 災害支援への適切な対応

- (1) 「災害時等における地域安全の確保等に係る警備業務の実施に関する協定」(仮称)の締結に向けた対応
 - 令和6年度に提案している協定内容に対する埼玉県(危機管理防災部)の意向を踏まえた調整
 - 協定締結に向けた具体的なスキームの策定等
- (2) 防災用品備蓄
- (3) 災害支援活動用資機材の整備
- (4) 九都県市合同防災訓練等への参加活動を通じた災害支援対応力の向上

7 労働災害事故防止対策の推進

- (1) 労働環境、社会保険制度等の充実・整備等の労働基盤の整備促進
- (2) 労働安全管理体制の確立と労働災害防止規定の遵守の徹底
- (3) 労働安全衛生大会の開催
- (4) 安全運転コンクールと表彰の実施
- (5) 労働災害防止等に関するポスター、論文、標語の募集と表彰の実施
- (6) 労働災害防止啓発用の資料の作成とHPへの掲載
- (7) 埼玉労働局主催の熱中症対策及び年末年始無災害運動の実践

8 会議等の開催

- (1) 第13回定時総会
- (2) 理事会
- (3) 各委員会・専門委員会
- (4) 青年部会
- (5) 特別委員会
- (6) 教育センター会議
- (7) 教育研究部会
- (8) 監査会

9 表彰の実施

- (1) 役員、会員、講師等の功労者に対する表彰
- (2) 警備員等の功労者、永年勤続者、教育・各種事業に対する功労者等に対する表彰

10 警備業の運営、教育等に関する実態調査

- (1) 会員各社の規模、業務実態等の調査
- (2) 労働災害事故発生状況の調査
- (3) その他事業の推進上必要と認められる事項に関する調査

11 犯罪抑止、交通事故防止、テロ対策等の治安対策に対する積極的な活動の推進

- (1) 春・秋の全国交通安全運動への積極的な参加
支部活動の一環として実施
- (2) 振り込め詐欺防止等犯罪抑止活動への協力
- (3) 犯罪抑止協力事業への積極的な協力
- (4) 地域安全活動への貢献
- (5) 全国地域安全運動、全国交通安全運動、年末年始特別警戒等への協賛
- (6) テロ対策「彩の国」ネットワーク加盟員としての積極的な活動の推進

12 関係機関・団体等との連携強化

- (1) 埼玉県との「口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対策に関する基本協定書」の適切な運用
- (2) 全国安全週間及び全国安全衛生週間等への協力
- (3) (公財)埼玉県防犯協会連合会及び(公社)埼玉犯罪被害者援助センターとの連携、協力
- (4) (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターとの連携、協力
- (5) 警備業と関連する県・消防防災機関、その他の関係機関・団体との連携

(6) 協定締結事業の推進

ア さいたま市教育委員会との「子ども安全協定」

イ 埼玉県・埼玉県警との「防犯のまちづくりに関する新協定」

ウ 埼玉県警交通部との「路上寝込み等による交通事故防止に関する協定」

(7) 自治体、関係行政法人等の関係機関並びに建設業、電力等の関係産業団体との連携及び理解・協力の依頼

(8) 埼玉県議会等への要望

13 その他の事業

(1) 会員名簿の作成（HPで掲載運用）

(2) 会員等への図書、物資の斡旋

(3) 情報管理システムの効果的運用による業務の合理化・効率化の推進

(4) 県協会が実施している賠償責任保険と全警協が新たに制度化する賠償責任保険の募集の周知

(5) その他、情勢により対応が必要となる事業への適切な対応